

官製談合の再発防止と職員の綱紀粛正を求める決議

去る平成27年2月11日、本市発注の教育施設建築事業で入札に関する情報を事前に漏らしたとして、本市教育委員会職員と市内建設会社役員が官製談合防止法違反などの疑いで沖縄県警に逮捕された。

市長は会見で、今回逮捕された職員と建設会社役員について「癒着が疑われると指摘する情報が数年前、市役所に寄せられていた」と明らかにした上で「指導に甘さがあった」と発言しており、今回の事件は、当該職員の公務員としての責任と自覚の欠如及び組織の管理体制の不備に起因するものと断ぜざるを得ない。

言うまでもなく談合は、公平・公正な競争を阻害するばかりでなく、市民に多大な不利益を与える行為であり、全体の奉仕者として厳正に職務を遂行すべき公務員が市民の信頼を失墜させたことは極めて遺憾であり、断じて許されない。

よって、本市議会は、二度とこのような不祥事を繰り返さないよう、市長並びに教育委員会は今回の事件を深刻に受け止め、官製談合の原因を徹底究明し、再発防止を図るとともに、公務員倫理の確立に向けた職員の抜本的な意識改革や服務規律の徹底を図るなど、綱紀粛正に一丸となって取り組み、一刻も早く市民の信頼回復を図るよう強く求める。

以上決議する。

平成27年2月25日

うるま市議会

あて先

うるま市長　うるま市教育委員会委員長